

平成28年度決算審査措置要求決議

内閣は、本決議を踏まえ、適切な措置を講じ、その結果を参議院決算委員会に報告すべきである。

1 子ども・子育て支援全国総合システムの運用の見直しについて

内閣府は、子ども・子育て支援新制度の施行状況に関する情報共有等を国と地方公共団体で行う子ども・子育て支援全国総合システムを構築している。総合システムの運用状況について、会計検査院が173市区町を検査したところ、保育の必要性の認定、教育・保育施設等に関する最新情報を登録している市区町は一部にとどまっていること、その要因として入力方式や登録情報の範囲等が地方公共団体の業務の実態を踏まえていないこと、こうした要因を内閣府は十分に把握しておらず総合システムの運用の見直しを検討していないことなどが明らかとなった。

政府は、地方公共団体の業務の実態や総合システムの運用状況を的確に把握し、登録が進まない要因を分析するとともに、総合システムの運用を見直し、子ども・子育て支援新制度の更なる充実にに向けた活用に一層取り組むべきである。

2 地方創生先行型交付金の不適切な執行について

内閣府が実施する地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)事業について、会計検査院が検査したところ、2県及び6市町において、地方公共団体が実施計画で定めた事業実施期間中に行っていない事業に係る費用や、交付金の交付対象とは認められない懇親会に係る費用を交付対象事業費に含めるなどしていたため、交付金相当額2億2,434万円が過大に交付されていたことが明らかとなった。

政府は、交付金事業の適切な執行に係る留意事項を地方公共団体に対し周知徹底するとともに、審査マニュアルの作成等を始めとする必要な対策を講じて交付金に係る審査体制を充実させるなど、再発防止に一層取り組むべきである。

3 効果が発現していない政府開発援助事業について

政府開発援助(ODA)事業について、会計検査院が検査したところ、マラウイ

において、大使館が事業実施機関に建物の適切な設計や施工管理の実施を要請しておらず、診療所の玄関の柱が倒壊して建設工事が中断されたまま完了していなかったり、ブラジルにおいて、大使館が事業実施機関に施設使用の働きかけを行っておらず、整備された職業訓練施設の当初の目的による使用実績が少ないなど、事業の効果が発現していないことが明らかとなった。

政府は、ODA事業の効果が十分発現するよう援助相手国の事業実施機関に改善を働きかけた上で、再発防止策を講じるとともに、事業実施機関と直接交渉を行う在外公館や独立行政法人国際協力機構の体制強化を一層図るべきである。

4 障害者の就労継続支援A型事業所における相次ぐ経営破綻について

厚生労働省は、障害者総合支援法に基づき障害者の就労支援を行っているが、就労継続支援A型事業所において、平成29年7月の岡山県倉敷市の5事業所を始めとして、事業所を運営する法人の経営破綻が相次ぎ、500名を超える障害者の大量解雇が発生している事態が明らかとなった。

政府は、解雇された障害者の再就職先の確保を支援するとともに、事業計画及び事業運営の状況等について調査及び検証を行うなどして不適切な運営を行う事業所の実態を解明し、補助金を目当てとした安易な事業参入の再発を防止する措置と健全な事業運営のために必要な対応策を講じるべきである。

5 鳥獣被害防止総合対策交付金事業に係る侵入防止柵の不適切な設置及び維持管理について

農林水産省は、農作物に対する鳥獣被害軽減のため、鳥獣被害防止総合対策交付金事業を実施している。会計検査院が検査したところ、侵入防止柵設置後の鳥獣被害の状況をほ場ごとに把握していない事態、柵の設置及び維持管理が適切に行われていない事態等が明らかとなった。

政府は、侵入防止柵設置後に鳥獣被害が減少しない場合の原因究明の徹底を図り、高齢化や人口減少等が見込まれる地域の実情に即して、柵の設置や維持管理が適切に行われる体制を構築するとともに、捕獲鳥獣のジビエ等への利活用の促進など鳥獣被害防止対策を効果的に実施すべきである。